

南部町地域福祉計画推進委員会 議事録

日時 令和 8 年 7 月 10 日(金)14 時～16 時

場所 健康管理センターすこやか
トレーニングルーム (1 階)

1 開会

事務局 定刻より少し早いですが皆さん揃われたため始めさせていただき旨を伝え、開会を宣す。会議に先立ち、本日の欠席者として、JOCA 南部の伊藤代表、赤十字奉仕団の遠藤和子様、事務局の中前局長の 3 名について、緊急対応や米子市での献血運動への参加のため欠席との報告があった

2 委嘱状の交付

事務局 委嘱状の交付について、本来は町長から読み上げて交付するところだが、机上配付をもって交付に代えることを説明した。

3 委員長あいさつ

事務局 開会にあたり、本日の委員長を務める畠委員長に挨拶をお願いしたい。

委員長 こんにちは。暑くなりました。策定委員会に引き続き、また進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

4 議事

(1)パブリックコメントの結果について

委員長 それでは議事に入らせていただく。まず 1 番目は皆様のお手元資料 1 のパブリックコメントの結果、こちらについて、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局 まず、パブリックコメントの結果を説明する前に、再度実施することになった経緯を説明する。令和 7 年 11 月 7 日から 11 月 21 日まで実施したパブリックコメントで、返信先メールアドレスを誤って記載していたことが判明し、住民からの意見を適切に受け付けることができなかったと判断したため、令和 8 年 5 月 18 日から

5月29日まで改めてパブリックコメントを実施した。結果として、2名から合計29件の意見をいただいた。

本日は、事前配付した資料1を一部修正したものを配付し、事前に内容を確認いただいていることを前提に、特に意見の多かった「福祉コーディネーターに関すること」「重点取組1 地域振興協議会における福祉機能の強化」「防災」の3点について説明させていただく。福祉コーディネーターに関する意見（1～3番、12番）では、地域振興協議会における位置づけや役割、相談対応、地域での推進体制について意見をいただいた。これに対し、福祉コーディネーターは地域振興協議会を単位として配置するが、地域振興協議会の組織に属するものではなく、地域課題の把握や地域活動の支援、関係機関との連携を進める役割を担うものとした。個別の相談支援を担うのではなく、必要に応じて行政や社会福祉協議会などの専門機関につなぐ役割を担う。また、民生・児童委員、区長、関係団体などと連携・協働しながら、第6章に掲げる施策を推進することとした。

重点取組1「地域振興協議会における福祉機能の強化」（7・8番）では、地域のあり方検討委員会の議論と連動して進めることや、各地域振興協議会の実情を踏まえた取組とすべきとの意見をいただいた。これに対し、未来を創る課、教育委員会人権・社会教育課、総務課防災分野と継続的に連携・協議を進め、地域のあり方検討委員会での議論も共有しながら計画を進めることとした。また、各地域振興協議会の主体性や地域特性を尊重し、それぞれの実情や進捗に応じて柔軟に取り組むこととした。

防災に関する意見（10番、13～15番）では、支え愛マップと個別避難計画の連携、避難行動要支援者への支援体制の充実、個別避難計画の取組を進めるべきとの意見をいただいた。これに対し、支え愛マップによる地域のつながりづくりを基盤として防災との連携を進めるとともに、避難行動要支援者への支援は重要な取組と認識している。現在、避難行動要支援者名簿の整備や個別避難計画作成支援の仕組みづくりを総務課防災分野と連携して進めており、今後は運用開始や制度化に向けた協議を進めながら、防災と地域福祉が連携した取組を推進することとした。また、10番の回答を修正した。福祉コーディネーターは、地域活動の活性化や地域課題の把握、住民同士の支え合いや関係機関との連携を促進し、地域全体の支援体制の充実を図る役割として位置付けた。防災（共助）の強化のみを目的として配置するものではなく、避難行動要支援者を含めた住民全体の平時からのつながりづくりや支え合いを通じて、発災時にも機能する共助を育むことが地域福祉の重要な役割であるとした。その推進に当たっては、福祉コーディネーターだけでなく集落支援員も含め、それぞれの立場や強みを生かして役割を担うことを想定した。また、福祉と防災は平時からの連携が重要であることから、各地区の福祉推進事務局に自主防災組織も参加するなど、各地区の実情に応じた連携のあり方を検討し

ていく必要があるとした。

17 番以降は主に計画の体裁や表現に関する意見であった。修正が必要な箇所は今後の改訂や増刷の際に修正し、それ以外の意見は今後の参考とした。その他の意見や詳細については配付資料を確認していただきたい。

委員長 ただいま事務局から説明を受けましたが、ご質問・ご意見がございましたらお願いしたい。私から 15 番の後半について伺いたい。対応の中で「現在、本町では避難行動要支援者名簿の整備を進める」とあるが、制度はまだ運用には至っていないとのことである。現在どの辺りまで進んでいるのか、大まかな状況でも説明いただきたい。

事務局 15 番のご意見について説明したい。まず、ご指摘のあった「避難行動要支援者登録制度」は、そもそも制度として存在していない。一方で、要介護 3～4 の方や身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 判定など、有事の際に支援が必要な方については、避難行動要支援者名簿として把握している。個別避難計画は、こうした方々を災害時にどのように避難させ、安全・安心を確保するかを定めるものであるが、策定率は今年 3 月時点で 2.8% と県内でも低い状況である。

このため、4 月以降は福祉部門と防災部門が連携し、個別避難計画の策定に向けた取組を進めている。現時点では具体的な仕組みは検討中であり、内容がまとまり次第、公表したいと考えている。個別避難計画は行政が主体となって進めるが、実際の運用には地域住民の協力が不可欠である。また、平時の取組が有事に生かされるとの考えのもと、個別避難計画についてもその視点で進めていきたい。現段階では具体的な形を示すことはできないが、引き続き検討を進め、地域の皆様へ説明したい。

委員長 ありがとうございます。他にご質問等お願いしたい。

A 委員 1 番の福祉コーディネーターについて、地域振興協議会で集落支援員が同様の役割を担っている場合は、福祉コーディネーターの設置は必要ないとの考え方が示されている。しかし、今後重点的に福祉を強化していくのであれば、将来的には必要となる地域も出てくると思う。このような後ろ向きとも受け取れる考え方ではないのか気になる。福祉コーディネーターが配置されていない協議会についても、積極的に配置できるような環境づくりを進めていただきたい。

委員長 集落支援員が福祉コーディネーターの役割を担っているという理解でよいか確認したい。

事務局 A 委員から後ろ向きではないかとのご意見をいただいたが、そのような考えではない。令和 7 年度も各地域振興協議会を訪問し、状況を確認しているが、福祉コーディネーターと集落支援員の役割が重なる部分もある。必要な地域には必要な配置を行う考えであり、決して後ろ向きな回答ではない。各協議会を訪問し、ご意見を伺いながら取り組んでいきたい。

B 委員 福祉コーディネーターが配置されていない地域振興協議会である。集落支援員の評価が高く、必要ないと判断されているのではないと思うが、近年は業務が非常に多忙となり、負担が大きくなっている。現在は相談窓口に加え、子どもの居場所づくりや施設管理なども担っており、支援員の業務は限界に近い状況である。評価いただいていることはありがたいが、現状を踏まえ、福祉コーディネーターの配置が必要であると判断していただきたい。

C 委員 福祉コーディネーターは当初 1 年間採用したが、活動状況を見た結果、地域の実情と町の考え方に違いがあり、現在は必要ないと判断し、採用していない。町は見守り活動を重視しているが、それ以上の役割を担ってもらわなければ配置する意味がないと考えている。協議会としては、外出が困難な方への支援などをお願いしたいと考えていたが、町との認識に違いがあり、役割が十分に合致しなかった。そのため、現在は集落支援員が対応している。

D 委員 C 委員の意見と同様である。当協議会でも見守り活動を重視しており、集落が点在しているため、協議会が一括して対応することは当初から難しい状況であった。そのため、各集落のふれあい部員、地域福祉委員、健康増進委員を中心とした見守り体制を構築し、発足当初から各集落単位で活動している。支え愛マップには各家庭の状況や支援が必要な方を明記し、各集落が確認・管理するとともに、毎年更新を行っている。災害時には協議会が各集落を回することは困難であり、まずは集落ごとに安全確保を行い、対応が難しい場合に行政へ支援を求める体制としている。

福祉コーディネーターについては、ふれあい部の活動を担う形であれば必要と考えていたが、そのような役割は難しいとの説明であったため、現在の体制と変わらないことから必要ないとの結論に至った。

委員長 今、各地域振興協議会から話があったように、それぞれ地域の事情や人材の状況が異なり、また、南さいはくのように集落の人材を活用して体制を整えている地域もある。そうしたことから、「集落支援員により地域福祉に係る取組が可能な地域振興協議会においては、福祉コーディネーターの配置は必要ではないと考える」と

いう文章になったのではないかと感じている。

D 委員 南さいはくでは、ふれあい部の活動を支援する形で福祉コーディネーターに来ていただけるのであれば、ぜひ配置していただきたい。しかし、行政側の業務だけを行うということであれば必要ないと考えている。協議会の活動を支援していただける形であれば、人材はいくらでも来ていただきたいと考えている。

委員長 要検討課題か。

事務局 福祉コーディネーターの配置について説明したい。地域福祉計画策定時から重点取組として「地域振興協議会の福祉機能の強化」を位置付けており、基本的な考え方としては、既に配置されている集落支援員で計画の推進が可能であれば、その体制で取り組んでいただき、既存の協議会活動との兼ね合いから負担が大きい場合には福祉コーディネーターを配置するというものである。

したがって、集落支援員が総務省の設置要綱に基づく活動を担い、地域福祉の推進も可能であれば、福祉コーディネーターの配置は必要ないという考え方で合意していた。また、福祉コーディネーターだけが地域福祉を担うのではなく、福祉推進事務局を中心に、地域振興協議会全体で地域や集落を支えていくことが重要であると考えている。

B 委員から集落支援員の業務負担について意見があったことは十分理解しているが、現在検討されている地域振興協議会の在り方も踏まえ、協議会が将来どのような役割を担うべきかを考えた上で、福祉の視点によるまちづくりを進めるため、福祉コーディネーターの配置を検討していきたい。基本的な考え方としては、必要な地域に配置するとともに、福祉コーディネーターは個別支援ではなく地域支援を担うことを改めて確認したい。

委員長 集落支援員ありきということか。

事務局 福祉コーディネーターも集落支援員さんも同じ集落支援員。

E 委員 地域福祉計画では、地域振興協議会が重点的に取り組む主体として位置付けられている。地域振興協議会で計画に基づく活動を進める中で、事務局員が活動し、健康対策課の福祉コーディネーターも一緒に取り組むことになるが、行政の仕事と協議会の仕事の線引きが曖昧で分かりにくい。計画に沿って活動するには地域振興協議会だけでは十分ではなく、福祉コーディネーターに入ってもらいた

いと考えている。しかし、「協議会の仕事には従事できない」と言われると理解しにくい。

F 委員 話を聞いて改めて認識したが、福祉コーディネーターは地域振興協議会のスタッフの一員という位置付けが最も望ましいと考えている。現在は町職員として配置され、福祉に特化した役割を担っているが、将来的には地域振興協議会の一員として活動する形が望ましく、その方がお互いに円滑に仕事ができると思う。現在は過渡期であり、福祉コーディネーターの役割をより明確に整理していく時期ではないかと考える。

また、役割を細かく線引きしすぎると地域住民にとって分かりにくくなるため、柔軟な運用が必要ではないかと思う。福祉コーディネーターは、地域福祉を推進する福祉推進事務局の中核として、地域振興協議会や行政、社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、地域福祉活動を推進する役割を担うべきである。また、地域の相談窓口として住民から情報を収集し、支援が必要な方を把握して行政や社会福祉協議会につなぐ調整役としても重要な役割がある。

さらに、地域振興協議会の拠点で常設型サロンを運営し、住民が気軽に集まり相談できる場づくりを進めることも重要である。これらの基本的な役割をしっかりと担った上で、地域の実情に応じて地域と相談しながら柔軟に活動できるようにすれば、役割の整理も進むのではないかと考える。将来的には、町からの派遣ではなく、地域振興協議会の一員として位置付けられることを期待したい。

委員 A うちの方ではそういうスタッフ的な役割をしてもらっているという認識。スタッフのように動いてもらっている。

委員 F そういうふうになると思う。それで信頼関係は作られていくと思う。

委員長 そうするとこの一文は。

委員 F 今後の課題になる。そこは直してほしいが、これは個人的な意見。

事務局 E 委員から、福祉コーディネーターは協議会の仕事をしてはいけないという説明があったとのご意見をいただいたが、説明が不足していたと感じている。福祉コーディネーターの活動は地域づくりを進める中で協議会の事業と重なる部分が多くあり、協議会の仕事と明確に線引きすることは考えていない。地域振興協議会の事業や地域の実情に応じて、福祉コーディネーターが役割を担うこともある。

B 委員 以前配置されていた防災コーディネーターと同じような印象を受けている。当時も地域振興協議会が雇用した職員ではなく、現在の福祉コーディネーターと同様の立場であった。防災、福祉、まちづくり、人づくりは互いに連携しているものであり、地域としてお願いしたいことがあっても、「自分の仕事ではない」と言われることがあった。そのため、地域の実情に合った活動をしてもらえないと感じたことがある。

福祉コーディネーターについても、「これはできない」「あれはできない」ということではなく、地域振興協議会の一員として福祉にしっかり取り組める体制であればよいと考えている。以前の防災コーディネーターと同じような状況にならないようお願いしたい。

D 委員 B 委員と同じ意見である。現在のような位置付けでは、福祉コーディネーターが配置されても、どのように関わってもらえばよいのか分かりにくく、非常に扱いづらいと感じている。例えば、福祉部門の事業を担当してもらうなど役割が明確であればよいが、協議会の業務の支えにならないのであれば、配置されてもその役割が見えず、必要性を感じにくい。

F 委員 それは誤解ということではないのか。

D 委員 実際にそのような説明を受けている。例えば、ふれあい部の業務を福祉コーディネーターに担ってもらうことはできないと言われた。福祉部門であればよいのではないかと思ったが、そのような役割ではないとの説明であった。現在はふれあい部を一人で担当し、他の業務は副会長が担っているなど、人手不足の状況である。そのため、現在の福祉コーディネーターという位置付けよりも、集落支援員をもう一人配置し、地域全体を支援できる体制の方が望ましいと考えている。

当地域は集落が離れて点在しているため、災害時には協議会が一括して対応することは難しく、まずは各集落が自ら地域を守る体制が基本となる。各集落では100歳体操や見守り活動を通じて住民の状況を把握しており、例えば、しそジュースを配布しながら独居世帯の様子を確認するなど、日頃から地域で支え合う取組を行っている。福祉や防災も集落単位で取り組み、その後に行政の支援を受ける形が現実的である。そのため、福祉コーディネーターも地域を支援する集落支援員のような立場で関わっていただければ、ありがたい。

委員長 今後は、地域振興協議会と福祉コーディネーターの役割について認識の違いが生じないように、十分に説明し、共通理解を図るということでよいか。

事務局 そのように対応したい。

F 委員 将来的には、福祉コーディネーターを町からの派遣ではなく、地域振興協議会が雇用する形としていただきたい。

事務局 その考えには全く同感であり、そのような方向性で考えている。

F 委員 現在は過渡期という認識でよいか。また、状況によっては福祉の取組を集落支援員が担うこともあるということ。

事務局 そのとおりである。

委員長 パブリックコメントの結果について、多くのご意見をいただいたことに感謝し、ほかに意見がないことを確認した

(2) 令和7年度ロードマップについて

委員長 続いて「令和7年度ロードマップ」について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 前回3月27日の策定委員会において、令和7年度地域福祉推進計画ロードマップの評価について、地域振興協議会の実績のみで、社会福祉協議会及び行政の実績が示されていないとのご意見をいただいた。そのため、今回は社会福祉協議会及び行政それぞれの取組実績を取りまとめたので、重点取組ごとに説明したい。

事務局（重点取組1：社会福祉協議会）

重点取組1では、常設型サロンへの支援として、eスポーツやいきいき100歳体操などの活動支援、福祉推進事務局会議を通じた運営支援や課題解決に取り組んだ。また、あいみ富有の里では習字カフェの立ち上げを支援し、その成果として社会福祉推進大会の横断幕作成につながった。さらに、見守り懇談会等を通じて地域住民との情報共有を行い、見守り体制の充実を図ったほか、各種研修会も実施した。今後は、常設型サロンの未設置地区への展開や、住民主体による継続的な活動への支援が課題である。社会福祉協議会の評価はB評価とした。

事務局（重点取組1：行政）

未来を創る課、社会福祉協議会、福祉政策課、健康対策課、人権社会教育課が毎月定例ミーティングを実施し、地域福祉推進計画に関する情報共有を行った。また、

定期訪問や福祉推進事務局会議で課題整理を行い、震災後には関係者による情報共有や住民支援を実施した。その後も各地区で振り返りを行い、今後の対応を協議した。今後は地域振興協議会との課題共有や連携強化が課題である。行政評価は B 評価、総合評価も B 評価とした。

事務局（重点取組 2：社会福祉協議会）

福祉学習プログラムでは、小中学校への出前授業を実施し、令和 7 年度は障がい当事者が参加する授業を新たに実施した。また、学校や関係団体との意見交換を重ね、全町版地域プラットフォームの形成に向けた課題整理を進めた。現時点ではプラットフォームの設立には至っておらず、今後も関係団体と連携しながら実践的な福祉学習を推進していきたい。社会福祉協議会の評価は C 評価とした。

事務局（重点取組 2：行政）

全町版地域プラットフォームの設立には至っていないが、八頭町との相互連携による視察研修や、「つながり合い・支え合いのまちづくり合同発表会」を開催し、相互に学び合う機会を設けた。今後は、各地域振興協議会に応じた福祉学習を支援し、学びを地域づくりへつなげることが課題である。行政評価は C 評価、総合評価も C 評価とした。

事務局（重点取組 3：社会福祉協議会）

支え愛マップづくりの支援や配食サービス、見守り活動を通じて生活課題の早期把握に努め、把握した相談は地区の相談窓口へつなぐなど、地域と専門機関を結ぶ支援を行った。また、関係団体との情報共有の機会を設けた。今後は、各地区の相談窓口の運営方法や情報共有体制を充実させ、継続的な支援につなげることが課題である。社会福祉協議会の評価は B 評価とした。

事務局（重点取組 3：行政）

重層的支援体制整備事業を開始し、相談機能の強化を図った。また、共生型支援会議では既存の会議や部門を超えた実務者レベルの支援会議を開催した。今後は、地域資源の見える化を進め、地域と共有しながら地域共生社会の支援体制づくりを検討していくことが課題である。行政評価は B 評価、総合評価も B 評価とした。

事務局（重点取組 4：社会福祉協議会）

重点取組 4 では、介護予防活動の推進として、いきいきサロン関係者・代表者による連絡会を開催し、活動内容や課題の共有、情報交換を行うことで、地域における介護予防活動の充実と継続を支援した。

また、健康づくりにつながる新たな取組として、eスポーツを常設型サロン等で展開し、介護予防や社会参加の新たな機会づくりを進めた。今後は、新たな取組を導入しやすい地域と難しい地域の状況を踏まえ、それぞれに応じた働きかけを行っていくことが課題である。社会福祉協議会の評価は B 評価とした。

事務局（重点取組 4：行政）

令和 7 年度から集団健診をすべて休日健診とし、受診しやすい環境を整えることで受診率の向上を図った。また、介護予防では 100 歳体操の拠点型活動への支援を実施した。今後は、健康増進委員制度の終了を踏まえ、健康づくりに関する情報発信が停滞しないよう、行政として積極的に取り組んでいきたい。行政評価は B 評価とし、地域振興協議会・社会福祉協議会・行政を合わせた総合評価も B 評価とした。

委員長 事務局からの評価について説明があったが、質問や意見があればお願いしたい。

副委員長 重点取組 2 については、地域振興協議会、社会福祉協議会、行政のいずれも評価が C 評価となっており、4 つの重点取組の中で最も評価が低い。どのような段階まで進めば B 評価や B+ 評価となるのか、評価の目安や基準があれば説明いただきたい。

事務局 福祉学習の推進については、地域振興協議会、社会福祉協議会、行政の総合評価として C 評価としている。現在、学校や関係団体などによる全町版の福祉学習プラットフォームの構築に取り組んでいるが、実践的な取組やプラットフォームの整備が十分に進んでいないことから C 評価とした。今後、関係機関と連携し、具体的な取組やプラットフォームづくりを進めることで、評価を向上させていきたい。

副委員長 プラットフォームができれば、すぐに A 評価になるということか。

事務局 プラットフォームがまだ整備できておらず、学校や地域振興協議会など多機関との連携も十分に進んでいないことから C 評価としている。今後は社会福祉協議会と連携しながら取組を進め、評価を高めていきたい。

G 委員 福祉学習とは、具体的にどのような内容を考えているのか。

事務局 当初は全町的な福祉学習プラットフォームの構築を考えていたが、この 5 年間

の取組の中で、地域ごとの福祉推進事務局において、子どもだけでなく大人も含めて学び合うことが福祉学習であるとの考え方となった。人権学習や障がい理解、子どもを対象とした学習など、地域の実情に応じた取組を進めることが重要である。

また、重点取組 2 は最も取り組みが難しい項目であるが、地域ごとに中学生の参加や地域課題をテーマとした学習など、多様な形で進めることができると考えている。共生社会の実現に向け、障がいやひきこもりなど様々な課題について地域で学び合うことが大切と考えている。

副委員長 難しい内容を聞いているのではなく、現在の C 評価がどのような状態になれば B 評価となるのか。

委員長 自分たちで評価を付けるということで、重点取組 2 については、子どもを対象とした福祉学習の推進や地域における福祉学習の推進について、どのような状態になれば B 評価や A 評価になるのか、その基準設定が難しい部分ではないかと感じている。

副委員長 何らかの目標設定がなければ、皆さん努力して取り組んでいただいている中で、手探りで進めた実績を C 評価としてしまうことを繰り返すことになるのではないかと思う。

F 委員 重点取組 2 には、「福祉学習」と「担い手づくり」という 2 つのキーワードがある。最終的な目標は担い手をつくることであり、その過程として学びの場があるという考え方である。この計画におけるプラットフォームとは、地域の中で学び合い、担い手を育てていく仕組みである。地域振興協議会に設置されている福祉推進事務局が、その身近なプラットフォームの一つであり、定期的な話し合いを通じて地域課題を把握し、解決策を考えること自体が福祉学習である。特に、地域づくり計画の見直しにおいて、地域の人口減少や課題を踏まえ、今後どのような活動が必要なのかを議論することが重要であり、その過程が学びにつながる。

子どもたちについても、地域活動への参加や地域の方々との交流を通じて福祉を学び、地域への愛着を育み、将来的な担い手づくりにつなげていくことが大切。また、プラットフォームづくりでは、企業やこれまで福祉との関わりが少なかった団体を巻き込み、地域の課題を自分事として捉えてもらうことが重要である。新たな担い手をどのように発掘し、地域活動につなげていくかという戦略が必要である。

例として、鳥取市では地域食堂を中心としたプラットフォームを形成し、多くの企業や団体に関わることで、新たな支援者や担い手を生み出している。単に学習会

や研修会を行うだけではなく、そこから新たな人材や活動が生まれる仕組みづくりが重要である。そのような取組が進み、新たな担い手が生まれ、地域活動につながった段階で B 評価から A 評価へ向かうことになると思う。福祉学習そのものが目的になるのではなく、担い手づくりにつながる学びであるという視点を持って進めていただきたい。

G 委員 鳥取市と南部町を比較すると、企業などの状況も異なる。福祉学習の取組として、小学校の夏休みに子どもたちと一緒に配食ボランティアを行っている。子どもたちが「どうぞ」「元気ですか」と声をかけることで、高齢者も喜ばれている。このような、子どもと地域の方が関わる取組が大切ではないかと思う。

H 委員 ロードマップの評価について、KPI は 5 年前に設定されたものをそのまま使用していると思う。自身の考えとしては、KPI による数値評価は 3 割程度で、残りの 7 割は前年度の取組状況などを踏まえた相対的な評価を行うものだと考えている。5 年間の経過する中で、当初設定した KPI の数値が現状に合わなくなっている部分もあり、5 年前の KPI をそのまま使って評価することには違和感がある。KPI 自体は修正してもよいのではないか。

今回、KPI が厳しいという意見が出るかと思ったが、特に意見がなかったため、今後見直しが必要なのか確認したい。5 年前の KPI を基準に評価しているため、C 評価から B 評価に上がりにくい状況になっているのではないか。

F 委員 ロードマップ自体は非公式な資料であり、随時修正してよいものと考えている。大切なのは、現場で進捗管理しやすい資料にすることである。先ほどの重点取組 2 のように目標が分かりにくい部分があれば、より具体的な内容に修正してよい。今回は計画が切り替わる時期でもあるため、ロードマップの目標設定についても見直し、より現実的で実態に合ったものに変更し、それに基づいて A・B・C・D 評価を行う形でよいのではないか。

事務局 次期計画が始まるため、その点について KPI は改めた内容としている。今回いただいたご意見も踏まえ、今後、現状に合わせながら KPI については随時検討していきたい。

委員長 重点取組 2 の最終的な目標については、F 委員がおっしゃったように「担い手づくり」というところに向かっていくという理解でよいか。

F 委員 先ほど鳥取市の例を出したが、あくまでも一つの例であり、南部町として地域課

題をしっかりと見定めてほしい。持続可能な南部町をつくっていくためには、何が持続を難しくしているのかを考える必要がある。現在、特に高齢化による担い手不足で、産業、例えば農業などの一次産業も厳しい状況になっている。そうした中で、福祉が何らかのプラスアルファを提供できる可能性がある。ネットワークやプラットフォームの作り方を考える中で、新たな関係性が生まれ、例えば障がいのある方が活躍できる場や受け入れ先が増えれば、それも新たな担い手づくりにつながる。そういった学びのプロセスを通して、障がいのある方などの活躍の場が広がり、受け入れる先が一つでも二つでも増えれば、「担い手が増えた」という評価にもつながるのではないか。そうした観点から目標設定を考えることもできるのではないか。

I 委員 担い手づくりという点で、先ほどF 委員がおっしゃったように、子どもたちが地域活動に参加することで意識が育つということは本当にその通りだと思う。ただ、子どもたちが参加して「手伝った」「喜ばれた」「よかったね」で終わってしまうのは、少しもったいないのではないかと感じる。例えば配食活動や運動会など、地域活動を手伝った後に、「どうだったか」「何か気づいたことはなかったか」と振り返る機会を少し持つことで、自分が頑張ったという経験だけではなく、地域を見る視点や意識の広がりにつながるのではないか。ただ、長時間の反省会のような形では子どもたちも負担になるため、活動後に「お年寄りのことで気づいたことはあったか」など、気軽に話せる機会を設けることが大切だと考えている。社協など別の立場の方に関わっていただき、そうしたきっかけを作ることで、子どもたちの視野が広がるのではないかと思う。

F 委員 大変重要なご指摘だと思う。地域活動に子どもたちが参加し、様々な体験をすることは大切であり、ぜひ進めていただきたい。ただ、子どもたちは活動を通じて様々なことを感じ取っているため、その感じたことを言葉にする機会が重要である。

私は大学生を対象にフィールドワークを行っているが、その後必ず感想文を書かせ、自分が感じたことを言語化し、考察する機会を設けている。小中学生であれば感想文でもよく、実際に感じたことを書いてもらい、個人情報に配慮しながら、その内容を地域で共有することで、「子どもたちはこのように考え、感じ取っている」ということを皆さんで確認することが大切である。そうした取組があるからこそ福祉学習が重要になる。学習する、参加する、感想を書く、考える、そして次の活動や新たな挑戦につなげるという、段階的なプログラムを作っていただきたい。

委員長 関連する取組として、社協では夏休みのボランティア活動を小中学生向けに実

施しており、終了後には感想文を書いてもらっている。また、町の福祉大会で感想文を発表する機会も設けている。そうした取組をさらに広げていくということか。

F 委員 その通り。小学校や中学校で当たり前に行えるような取組になることが望ましい。現在取り組んでいるものとして、高齢者や障がいのある方と一緒に活動することがある。私自身も地域の NPO と一緒に鳥取市の地域食堂に学生が参加する取組を行っている。学生は授業の一環として地域食堂に入り、高齢者との交流や、障がいのある方と一緒に地域食堂を運営する経験をしている。その後、高齢者や障がいのある方へのインタビューを行い、聞き書きを作成している。障がいのある方の生き方や経験を聞き、それを文章として表現する過程を通じて、福祉に対する子どもたちの価値観は大きく変化する。町や社協にも、そのような意図的な仕掛けを考えて実践していただきたい。認知症の方の聞き書きも作成したが、大変意義のある内容になった。最近では、聞き書きだけではなく、インタビューの様子を動画にして、その方の語りを残す取組も行っている。これまでにないアプローチをぜひ考え、実践してほしい。

委員長 ありがとうございます。他に皆様からご意見は。

F 委員 具体的に確認したいこととして、重点取組 3 について伺いたい。行政から重層的支援体制整備事業の立ち上げについて説明があったが、現在どのような支援体制が構築され、実際に取り組んでみてどのような課題が見えてきたのか、もう少し詳しく教えていただきたい。単に「実施した」ということではなく、実施した結果どうだったのか、何が課題なのかという部分が重要である。その点について、評価資料にも情報として反映していただきたい。現状についてはいかがか。

事務局 重層的支援体制整備事業については、町内における相談体制を整備し、昨年度は 1 件の相談ケースがあり、現在も継続して対応している状況。ただ、重層的支援につながるケースがまだ少なく、課題を十分に把握しきれていない部分もあり、そのあたりが課題と感じている。

F 委員 そのような状況について、しっかり分析してほしい。「実施した」ということだけでは意味がなく、次年度に向けて何をしなければならないのかを明確にし、その課題を解決していくことが大切である。目標に対して何が不足しているのかを自己評価し、翌年度に改善していくという整理をしていただきたい。社協についても同様で、実施した結果どうだったのか、課題が何なのかを明確にしてほしい。課題については口頭で説明いただいたが、実施後に自己反省を行い、翌年度に何を取り

組むのかを整理することが計画を進める上で重要である。

成果がすぐに出ないことは以前から申し上げているが、急いで成果を求める必要はなく、地道に基本を積み重ねていくことが大切である。その基本となるのは、地域振興協議会を拠点として、福祉推進事務局の機能をしっかり根付かせることである。そこで議論を繰り返し、地域の現状や課題を把握し、今後 20 年、30 年と地域を持続させるために何が必要なのかを考えていただきたい。現状を正しく把握することで、自然と取り組むべきことが見えてくる。まずは地域の状況を丁寧に見定めることが重要である。また、行政や社協にも地域振興協議会の取組に関わっていただき、福祉推進事務局会議がどの程度の頻度で開催され、どのような人が参加し、どのような議論がされているのか、その状況を資料として示してほしい。その部分が見えてこなかったことは残念。福祉推進事務局での取組状況や、そこで何ううまくいっていないのかを整理することで、今後取り組むべきことが見えてくると思う。急がば回れという考えで、丁寧に進めていただきたい。

F 委員 防災についても少し。今年も各地で大きな災害が発生している。南部町では高齢化率が高く、町内の多くの方が避難行動要支援者となる可能性があるため、これは町全体の共通課題として認識する必要がある。災害時に一人も取り残さないという強い意識を福祉の側からも持つことが必要。地域福祉としてできることは、平時からのつながりづくりであり、防災と地域福祉は一体として進めていく必要がある。

防災の観点では、避難行動要支援者をどのように把握し、災害時にどのように避難につなげるかが大きな課題である。行政が持つ名簿情報についても、地域と共有しなければ、災害発生時に突然名簿があっても活用できない。平時から名簿をもとに関係づくりを行い、見守り体制を整え、個別避難計画を作成できる人なのかどうかを判断していく必要がある。個別避難計画については、全員分を 100%作成することが目的ではなく、ハザード状況などを踏まえ、リスクの高い方から優先順位をつけて、実効性のある計画を作成することが重要である。形式的な計画ではなく、実際の災害時に近隣の方が声をかけ、一緒に避難できる体制を作ることが大切であり、そのためには平時からの関係づくりが必要である。

福祉コーディネーターや集落支援員、防災分野が連携しながら見守り支援体制を整え、その上で避難支援者の選定や個別避難計画、避難訓練につなげる流れを検討していただきたい。その仕組みをロードマップにも反映できる部分は反映し、基本線を見失わず、優先順位の高い方への支援を進めていただきたい。防災と福祉が連携し、本当に災害時に一人も取り残さない南部町をつくっていただきたい。

防災監 F 委員から大変貴重な話をいただいた。南部町の防災を考える上でも、避難行動

要支援者や個別避難計画を進める中で、福祉分野が重要であり、地域福祉や住民の皆さんとのコミュニティとの関係が非常に大切だと考えている。今年度、福祉部局と避難行動要支援者や個別避難計画について協議を重ねている。今後、地域の皆さんとともに、より実効性のある計画づくりを進めていきたいので、ご協力をお願いしたい。

副委員長 防災監や事務局から具体的な説明はまだ十分ではないが、今年度中には、特に地域振興協議会の皆様へ事前に説明を行い、南部町が今後進める個別避難計画の策定について相談させていただく予定である。その内容を地域へ広げていくことも計画しているので、その際には皆様のご協力をお願いしたい。

F委員 基本的には、支え合いがしっかりしている地域は、災害時でも安心度は高いと思う。ただ、高齢化している中で、果たして今ある支え合いの体制がいつまで持つのかという問題はある。

委員長 実際、すでにいろいろ取り組まれている協議会さんもありますので、今ある体制が今後どういうふうになっていくとよいのか。

F委員 私がいろいろ関わっているところでは、消防団の解散がかなり進んでいて、どうしたものかと本当に頭を抱えておられる地域もある。そういう状況の中では、やはり福祉が大事になってくる。結局は、平時から福祉の活動を通じてしっかりと関係性を作り、その流れで災害時に逃げていくしかない、というような答えを出されているところが多いという印象がある。

委員長 たくさん貴重なご意見をいただきありがとうございました。

5 その他

・八頭町との相互連携について

委員長 事務局から提案をお願いしたい。

事務局 それでは皆様、資料3をご覧ください。令和8年度の南部町・八頭町の相互連携について説明したい。1ページ目に目的と今までの経過を記載している。2の研修のイメージについて説明したい。南部町と八頭町は、同じく地域福祉推進計画において竹川教授に関わっていただきながら、地域福祉を進めている仲間同

士ということで、相互連携も今年度で3年目を迎える。これまで1年目、2年目については、お互いに視察に行き合い、秋にはオンラインによる合同発表を一つの形として実施してきた。

今年度は最終の3年目となるため、両町による対面での研修を行いたいと考えている。内容については現在検討中であり、竹川教授にもアドバイザーとして参加いただきたいと考えている。現在確定している内容としては、日時は令和8年11月13日（金）、場所は倉吉市「エキパル倉吉」多目的ホールとしている。行程についてはまだ案ではあるが、午前中に南部町を出発し、昼食を取った後、13時頃から会場で研修を実施したいと考えている。

内容については、八頭町の方にもお邪魔し、テーマごとに分かれて意見交換を行う形で準備したいと考えている。皆さんで話し合い、発表し合うような研修にしたいと考えている。まだ計画段階ではあるが、詳細が決まり次第、協議会の皆さんや福祉コーディネーターさんへ案内したい。

6 閉会

委員長 それでは、6の閉会ということになるが、事務局から他にないか確認したい。

（提案等ないことを確認し、閉会）